



町指定史跡

陸奥代官塙陣屋跡

塙町指定 昭和51年2月12日
所在地 大字塙字本町45—2

陸奥代官塙陣屋は、江戸幕府が、享保14年(1729)2月、塙の近隣5万石余を直轄地とし、竹貫(石川郡竹貫村)に陣屋を開設し、同年9月、塙に陣屋が移された事により始まる。

塙に陣屋が移された理由は、塙の地が常陸太田街道・平潟街道沿いに位置し、久慈川流域の年貢米の輸送の便、更には奥羽外様大藩のけん制、或は、江戸防衛の重要な地点に位置するためと考えられ、慶応4年(1868)4月まで置かれていた。

塙陣屋の敷地面積は、5434平方メートル、

建物面積1134平方メートル余で、堀を巡らし、「表御門」をくぐると、「御殿」と言われる代官の住居を兼ねた建物が、南東に面して中心をなし、その北東には、「元締長屋」と「公事方長屋」、御殿真後ろに「手代長屋」と「物置」、南西に「板倉」があった。

また、表御門前には、「年番所」が置かれていた。